

介護福祉士養成のあり方検討

～（仮称）専門介護福祉士の創設について～

介護福祉士養成のあり方検討委員会

委員長 小笠原 靖治

介護福祉士養成のあり方検討委員会設置の背景

<教育的側面>

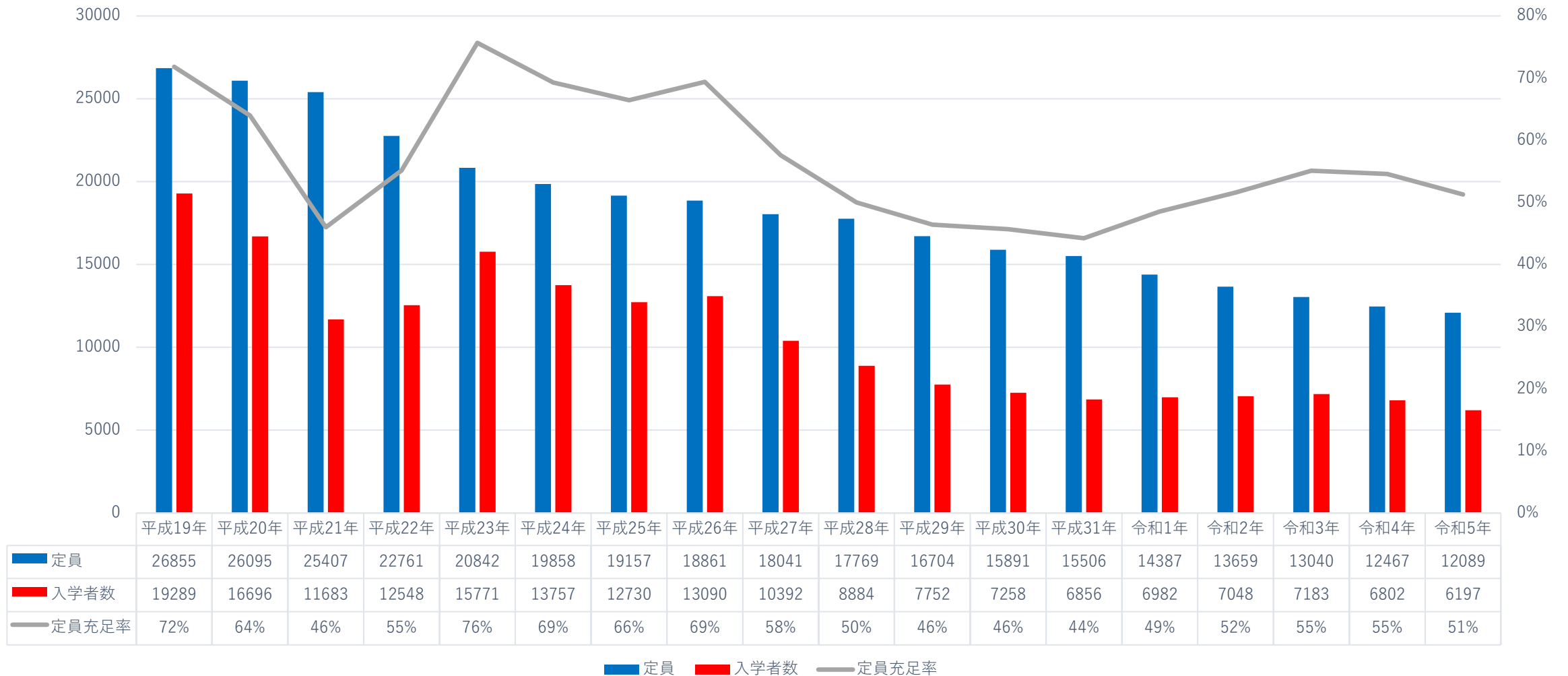
- ・高度化していく多職種との連携を促進していくために、介護福祉士の専門性をより明確化することが求められている。
- ・多様化する介護現場で、人権や人間の尊厳などの価値観を深化させるための総論を、基礎・基軸として深化させるカリキュラムが必要となっている。
- ・介護現場の多様化・高度化に対応する知識・技術が求められている。
- ・管理職としての介護運営能力を獲得させるための教育が求められている。
- ・生活の場としての地域支援のリーダーのなる人材の養成が求められている。
- ・介護福祉士取得カリキュラムの、福祉系高校ルート、実務者研修ルートとの差別化を図る必要がある。

<経営的側面>

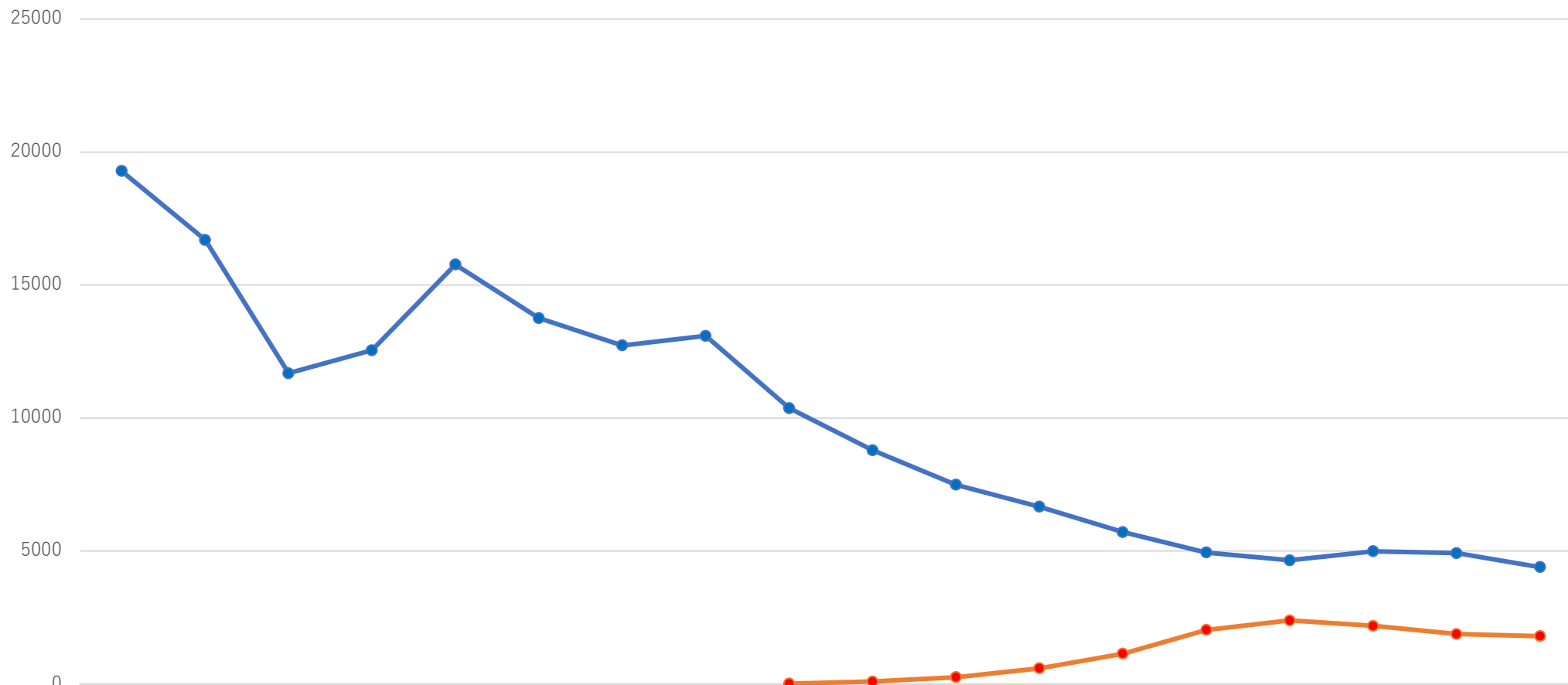
- ・入学生の減少

介護福祉士養成施設の現状

定員数・入学者数・定員充足率の推移



日本人・留学生入学者数の推移

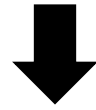


	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
● 日本人数	19289	16696	11683	12548	15771	13757	12730	13090	10375	8790	7495	6667	5714	4945	4653	4994	4922	4395
● 留学生数									17	94	257	591	1142	2037	2395	2189	1880	1802

● 日本人数 ● 留学生数

介護福祉士養成のあり方検討委員会の目指すもの

(仮称) 専門介護福祉士の創設



業務独占資格を目指す

令和4年度 あり方検討 会委員

	氏 名	当協会での役職等
顧問	澤 田 豊	会長 (北海道福祉教育専門学校 理事長)
委員長	鈴 木 利 定	副会長 (群馬医療福祉大学短期大学部 理事長)
副委員長	下 田 肇	副会長、総務・政策委員会委員長 (弘前医療福祉大学短期大学部 理事長)
副委員長	井之上 芳 雄	副会長、外国人留学生支援委員会委員長 (和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 理事)
委員	田 中 厚 一	理事 (帯広大谷短期大学 学長)
委員	吉 川 杉 生	理事 (中部学院大学短期大学部 教授)
委員	秋 山 昌 江	理事 (聖カタリナ大学 教授)
委員	小笠原 靖 治	理事 (福岡介護福祉専門学校 学校長)
委員	塚 田 典 子	理事 (日本大学 教授)
委員	小 川 勝	理事 (全国老人保健施設協会 理事)
委員	幸 島 淳	参与 (元社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 理事)
委員	川 井 太加子	桃山学院大学 教授
委員	小 平 めぐみ	国際医療福祉大学大学院 准教授
委員	白 井 幸 久	教育力向上委員会副委員長 (群馬医療福祉大学短期大学部 教授)
委員	宮 田 伸 朗	総務・政策委員会委員 (元富山短期大学 学長)

令和5年度
あり方検討
会委員

役職	氏名	現職
顧問	澤田 豊	北海道福祉教育専門学校 理事長
委員長	小笠原 靖治	福岡介護福祉専門学校 学校長
委員	鈴木 利定	群馬医療福祉大学短期大学部 理事長
委員	下田 肇	弘前医療福祉大学短期大学部 理事長
委員	井之上 芳雄	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校 理事
委員	田中 厚一	帯広大谷短期大学 学長
委員	吉川 杉生	中部学院大学短期大学部 教授
委員	小林 達広	鳥取社会福祉専門学校 理事長
委員	野田 由佳里	聖隷クリストファー大学 教授
委員	塚田 典子	日本大学商学部 教授
委員	大山 知子	全国老人福祉施設協議会 会長
委員	野村 久夫	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 顧問
委員	栗原 美幸	福井県医療福祉専門学校 学校長
委員	黒澤 貞夫	埼玉大学 名誉教授
委員	渡邊 忠	リリー文化学園 本部長
委員	幸島 淳	元社会福祉法人大阪障害者自立支援協会 理事

あり方検討会の経過

令和4年度

回数	日程	場所	議事内容
第1回	令和4年12月20日(火)	オンライン開催	(1) 今後の進め方について (2) アンケート(案)について
第2回	令和5年2月14日(火)	オンライン開催	(1) アンケートの結果について (2) 新たな資格のあり方について
第3回	令和5年3月15日(水)	オンライン開催	(1) 再アンケート調査(案)について
第4回	令和5年4月17日(月)	オンライン開催	(1) 再アンケート調査の結果について (2) 上位資格の設置について
第5回	令和5年5月12日(金)	オンライン開催	(1) 新たな資格のあり方について

令和5年度

回数	日程	場所	議事内容
第1回	令和5年9月26日(火)	オンライン開催	(1) 新たな資格のありかたについて
第2回	令和5年10月19日(木)	オンライン開催	(1) あり方検討 中間のまとめについて

再アンケート調査の回答結果（一部抜粋）

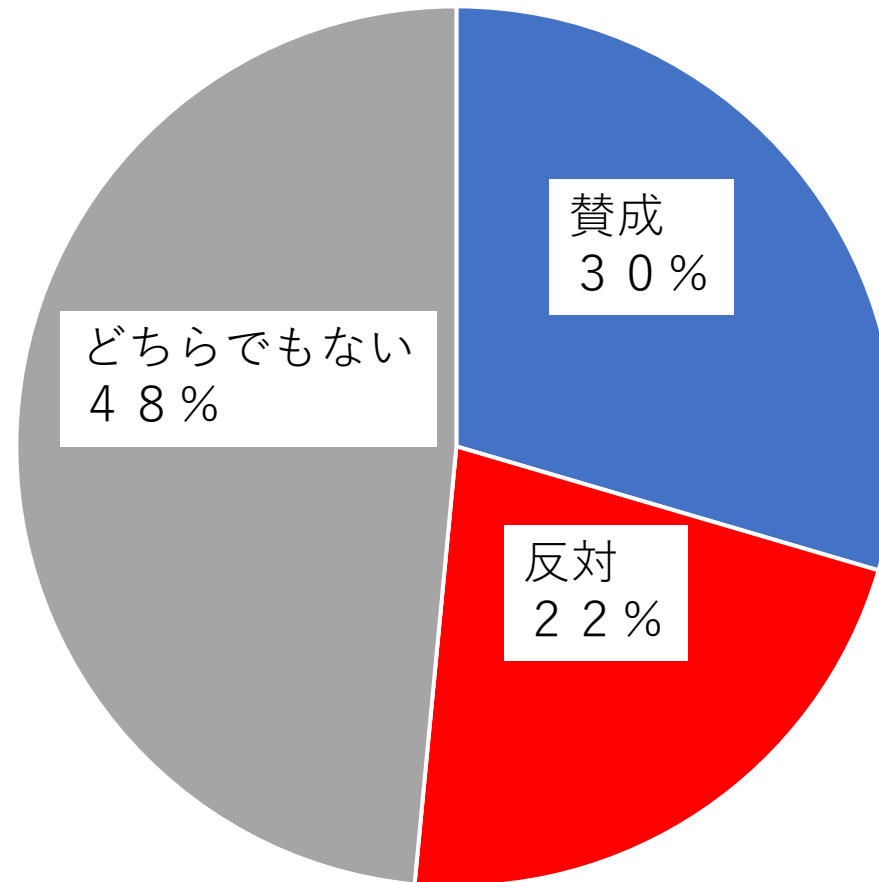
調査概要

項目	内容
実施期間	令和5年3月20日～令和5年4月5日
実施対象	介護福祉士養成施設314課程の 理事長、学校長
依頼方法	・協会事務局から養成校宛てにメールにより依頼
調査主要項目	・上位資格設置の賛否 ・上位資格設置に賛成の理由 ・上位資格設置にあたっての課題 について、複数項目選択（選択肢が無い場合は記述）
回答方法	グーグルフォーム
備考	回答期限以後に寄せられた回答も反映
有効回答数	132名（実施対象314名の42%） （※参考 前回アンケートは120名の回答、回答率は38.2%）

※詳細は別紙を参照ください。

再アンケート調査の回答結果（一部抜粋）

あなたは上位資格の設置に賛成ですか。



上位資格設置に賛成の理由（複数回答 質問項目順）

1. より高度な専門性が必要だから	32名
2. 魅力につながるから	25名
3. 実務ルートとの差別化が図れるから	19名
4. 福祉系高校ルートとの差別化が図れるから	13名
5. 実務経験者のキャリアアップになるから	13名
6. 専門性の価値が上がるから	30名
7. 処遇改善に効果があるから	15名
8. 業務独占化に値する資格となるから	13名
9. 介護事業所にとって加算対象となれば、資格の魅力が増す	15名

上位資格設置に反対の理由（複数回答）

1-1 介護現場からのニーズを感じないから	49名
1-2 他の同等レベルの資格取得を促すほうが先決	12名
1-3 今のタイミングではない	21名
2-1 現行の介護福祉士についての議論が優先	75名
2-2 現行の資格制度を業務独占すべき	33名
2-3 すでにある他の民間資格などの整理が優先	18名
2-4 すでにある他の民間資格などとのすみ分けの明確化が必要	24名
3-1 資格取得一元化が優先	34名
3-2 4年制大学でのメリットにしか感じない	17名
3-3 上位資格の中身の議論が十分でない	76名
4-1 認定介護福祉士の認知度が低い	76名
4-2 認定介護福祉士とのすみ分けの明確化が必要	96名
4-3 現行の認定介護福祉士の認知度や処遇効果などによりニーズがあるか疑問	54名
4-4 認定介護福祉士があるので、必要ない	10名
5-1 養成課程が長期になれば経済的負担で募集がさらに困難	45名
5-2 若者への魅力につながるか疑問	55名
5-3 養成課程が長期になれば医療系へ進学希望者が流れることが懸念	32名

(仮称) 専門介護福祉士のカリキュラムについて

<総論（教育の基盤）>

新たな資格は、固有の専門性を明らかにするとともに、高度化していく介護現場や多職種との連携を、生活支援・自立支援の観点から促進していく人材を養成するものとする。

人権や人間の尊厳などの価値観をカリキュラムの基盤として深化させることで、変化し続ける介護現場や、進化していく最新の技術をただ受け入れるのではなく、生活支援の中の自立支援として促進させることができる専門職を養成する。

経営力、運営力、管理力を習得することで、生活の場としての介護現場や地域支援のリーダーのなる人材を養成する。

新しい介護福祉の価値を見出し、介護福祉の進展に寄与できる人材を育成する。

<各論（カリキュラムに必要な内容）>

- (1) 自立支援・重度化防止の介護
- (2) LIFE に対応した科学的介護
- (3) 介護保険制度及び障害者総合支援法における介護
- (4) 感染症予防や自然災害に対応した介護
- (5) 地域共生社会における介護福祉士の役割
- (6) ICT、テクノロジーの活用と人間的介護
- (7) 介護予防、感染症予防などの実習内容の拡充
- (8) 医療的ケアと医療との連携フレイル予防、医療的ケアなど
保健医療との連携
- (9) 障害者総合支援法に添った障害者の自立支援に必要な内容
- (10) アセスメント力やマネジメント力の向上

(仮称) 専門介護福祉士と現行の介護福祉士養成課程の関係

- ・ 現行の介護福祉士養成課程とは別課程とする。
- ・ 現行の養成課程は継続する。ただし介護の進化・深化に対応して、教育内容の見直しを行う。
- ・ 介護福祉士資格取得者が上位資格を取得する場合のルートについて検討する。
例) 介護福祉士養成課程卒業後に、上位資格取得のための課程を修得する。
- ・ 介護福祉士として実務経験を有する者に上位資格取得受験資格を与える。

(仮称) 専門介護福祉士創設に向けた課題

- ・ 法改正が必要になる
- ・ 介護施設・事業所の人員配置基準体制加算の対象を目指す
- ・ 2年制養成校の環境整備
- ・ 4年生大学の社会福祉士とのダブルライセンスの課題
- ・ 介護現場からの（仮称）専門介護福祉士のニーズ
- ・ 専門介護福祉士と認定介護福祉士の関係性
- ・ 専門介護福祉士と介護福祉士の関係性
- ・ 介護福祉士の入学生増に波及するのか